

○議 事 日 程

令和2年7月8日（水）午後4時00分開会

令和2年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （13名）

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口 行	一	委員
	鶴 坂 貴	恵	委員
	大 森 康	二	委員
	吉 原 起	人	委員
	宮 前	能	委員
	佐 伯 剛	之	委員
	橋 本 恒	己	委員
	小 西 雅	晴	委員
	中 本	昇	委員
	吉 田 実	和	委員
	岩 津 善	昭	委員
	林	容 子	委員

○事務局

副 市 長	中 村 誠 仁
理 事	工 藤 恵 司
企 画 財 政 部 長	西 川 謙 太
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	山 岡 真 吾
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
企 画 課 主 査	山 下 愛 美

~~~~~

◇ 午後4時00分 開会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催いたします。

委員の皆様には大変ご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。私は、当委員会の事務局を務めます企画課の吉本です。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

なお、本委員会は、議事録作成のために録音させていただいております。何とぞ御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、本日の議事に入ります前に開催に当たり、本市副市長の中村よりご挨拶させていただきます。

○副市長 令和2年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会の開催に当たり、まずは皆様方に委員就任にご快諾を賜り、ありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場の守口市政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を感謝申し上げます。

ご案内のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、そもそも国が東京一極集中を解消するために発案をされ、各自治体に交付金などの財政的な支えもしながら奨励をされている取組です。我が国においては、政治だけではなく、社会経済も今や東京のひとり勝ちという状況になってございます。私どもが住んでいる大阪都市圏もその例外ではございませんが、守口市もかつては産業都市と呼ばれた時期もございましたが、それもバブルがはじける20年以上前の時代です。一部上場企業の本社やあるいは事業所などもあり、産業も活気があり、そこで働く人々も活気あったという生活のまちでありましたが、近年は産業構造転換やマーケット市場のグローバル化などに伴い、その様子も一変をしており、一言で今の守口市のまちの状況を申し上げますと、大都市に接した職住近接の定住の都市であろうと思っているところです。

委員の皆様も守口で仕事を、あるいはお住まいの方も多くいらっしゃいますことからお感じいただけと思いますが、昼間人口の年齢構成と、夜に大

阪の中心部で働いて帰ってくる方々の就労、あるいは学校に行き帰ってくる就学の方々が戻ってきた夜間人口の年齢構成の差というのは、本当に顕著です。そういったことをしっかりと見据えた上で、この総合戦略は5か年計画で、5年間の中期的な変動をもった上でのこれからの守口のまちづくりと地域コミュニティづくりなどをこの計画の中に盛り込んでいく。委員の皆様方に、その議論をお願いしたいと考えているところです。

定住のまち守口を目指すために、既に、国に先駆けまして0歳から5歳までのいわゆる就学前の教育・保育の無償化ということを実施しております。一步遅れて昨年国が3歳から無償化を始めましたが、私どもの場合は非常に大きな財政負担を強いられてはおりますが、0歳から子どもを預けるあるいは利用される園の保育・教育の費用を無償化ということをやっております。子育て世代の経済的な負担を緩和することが大きな目的の1つであります。それとともにもう1つ目指しているところは、若い世代の方々にいつまでも守口に住み続けてもらいたい。定住のまちを目指していこう。働き盛りの人たちの世代、子どももいて活気があって経済活動もできて、結果的に税も納めていただいて、そしてまたそれを次の行政サービスに生かせるというまちを目指したいということで始めているものです。施策は息長く続けていかなければなりません。そういったことをしながら、かつてのように人口が増えればよいという時代ではございませんので、むしろ生産年齢人口である働き盛りの層の方々を中心にしっかりと守口を魅力的なまちだと思っただいて、住み続けていただける。その結果として、高齢者の方々も安心して守口で暮らせる。そういうふうなまちづくりを目指す。あるいは人口はそういう意味では減少してもいいと思っておりますので、これも都市計画の世界では既に言い古されておりますけど、いわゆるコンパクトシティを目指していくという方向がよかろうというように思っているわけです。

様々なことを考えますと、全国一律のような計画ではなく、あるいは単に現戦略も含めた前例にとられるということではなくて、それぞれの委員の皆様方の自由闊達な論議、中期的に見てこんなことが守口としてやっていけ

ばよいのではないか、やっていかななくてはならないのではないか。そういうご議論をあと半年ほどの間、3回ほど委員会を開催いたします。委員の皆様方にはご負担になる可能性があります、そういう議論を存分にさせていただいて、形だけのきれいな計画をつくっても全く意味がないと思っておりますので、5年間という射程範囲の中で、1つでも2つでも具体的な玉込めをしながら、いい計画になるようご答申を賜って、私どもが一生懸命実現する、実行に移す、という計画になればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

この後の議題の中で新しい総合基本計画の策定についても、今年度策定を行っており、その内容も取り入れながら基本構想は10年間ですので、10年先の守口の姿を描きながら、最初の5年間どんなことをやっていくことが理想のまちに近づいているのか。次回以降含めて闊達なご議論を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○事務局　それでは、本日第1回目の委員会ですので、委員の皆様のご紹介をいたします。委員各位におかれましては、事務局より委員の委嘱についてお願ひを申し上げましたところ、就任のご承諾をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

任期については、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。辞令については、机上配布とさせていただきますので、ご確認を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、委員の皆様のご紹介をいたします。

初めに、学識経験者としてご就任いただいている委員、大阪国際大学学長補佐の眞鍋昇委員でございます。

○委員　眞鍋です。よろしくお願ひします。

○事務局　大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授の山口行一委員でございます。

○委員　山口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局　摂南大学経営学部経営情報学科長の鶴坂貴恵委員でございます。

- 委員 鶴坂でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 次に、商工関係団体の代表者としてご就任いただいている委員、パナソニック株式会社総務部企画助成課課長の大森康二委員でございます。
- 委員 大森です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 京阪ホールディングス株式会社経営統括室事業推進担当課長の吉原起人委員でございます。
- 委員 吉原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 守口門真商工会議所商工振興部中小企業相談所課長代理の宮前能委員でございます。
- 委員 宮前でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 次に、金融機関の代表者としてご就任いただいております委員、株式会社りそな銀行守口支店長の佐伯剛之委員でございます。
- 委員 佐伯でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 株式会社日本政策金融公庫守口支店長の橋本恒巳委員でございます。
- 委員 橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 枚方信用金庫地方創生推進部執行役員部長の小西雅晴委員でございます。
- 委員 小西です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 次に、本市が公募いたしました市民委員としてご就任いただいている中本昇委員でございます。
- 委員 中本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 吉田実和委員でございます。
- 委員 吉田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 山田純子委員でございますが、本日はご欠席でございます。
- 続きまして、市内の労働関係機関の代表者として市長が適当と認めた者としてご就任いただいております委員、門真公共職業安定所長の岩津善昭委員でございます。

○委員 岩津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 市内のメディアに係る代表者としてご就任をいただいております委員、株式会社エフエムもりぐち主任の林容子委員でございます。

○委員 林でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、行政サービスの補完的役割を担う者としてご就任いただいております守口郵便局長の中川一之でございますが、本日はご欠席となっております。

次に、本日出席の市職員及び事務局をご紹介します。

理事の工藤恵司でございます。

○事務局 工藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 企画財政部長の西川謙太でございます。

○事務局 西川です。よろしくお願いいたします。

○事務局 企画課長の仲嶋浩平でございます。

○事務局 仲嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 企画課長代理の山岡真吾でございます。

○事務局 山岡でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 企画課主査の山下愛美でございます。

○事務局 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、私、企画課主任の吉本博樹でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行につきまして、委員会の委員長選出までの間は、最年長の委員である眞鍋委員を仮委員長として進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。それでは眞鍋委員、よろしくお願いいたします。

○仮委員長 事務局より本日の出席委員の数についてご報告いただきたいと思います。

○事務局　本日の出席委員は、定数15名中13名でございます。

○仮委員長　ただいま事務局から報告がありましたように13名ご出席していただいておりますので、守口市のまち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づいて、定足数に達していますので会議は成立しています。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

案件（1）委員長と副委員長の選任についてですが、当委員会の委員長は、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第4条第2項に「委員の互選により定める」となっておりますので、いかがいたしましょうか。

○委員　意見があります。今までの委員会の流れからしますと、やはり引き続き眞鍋委員長に委員長を続けていただくのがよろしいかと考えます。

○仮委員長　ただいま、委員からご発言をいただきましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○委員長　ありがとうございます。異議がございませんので、私が委員長を務めさせていただきたいと思います。本委員会が円滑に運営できるよう微力ではございますけれども努力させていただきたいと思いますが、よろしくご指導ください。

次に、副委員長を選任させていただきたいと思いますが、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例により、これも同じ互選となっておりますが、いかがいたしますか。

○委員　委員長に一任ということではないかと、私は思います。

○委員長　ありがとうございます。それでは、学識経験者であり、前回のまち・ひと・しごと創生委員会において副委員長を務めていただきました山口先生に副委員長をお願いしたいと存じますが、皆さんいかがでしょうか。

（異議なし）

○委員長　どうもありがとうございます。異議がないようですので、山口先生に副委員長をお願いしたいと思います。山口先生、よろしくお願いま

す。

○副委員長　　よろしく申し上げます。委員会が円滑に進みますよう委員長を補佐してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長　　それでは続きまして、案件（２）守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る諮問について移ります。ここで守口市から諮問をお受けしたいと思います。

○副市長　　第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について諮問し、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第２条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

　　諮問事項「第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、諮問の趣旨は、記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長　　確かに、諮問をお受けいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、続きまして、案件（３）意見交換①「令和元年度の取組における実績報告について」、事務局からまずは説明を受けたいと思います。

○事務局　　それでは、令和元年度の取組における実績報告について、ご説明いたします。資料１「令和元年度における守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について」は、第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たって、現総合戦略の進捗状況を取りまとめた資料となっており、平成28年から令和元年までの実績を経年でご確認いただけるようにしております。

　　非常に量が多いことから、主なものをご説明いたします。

　　まず、K P I の項目数でございますが、全部で82項目あり、令和２年度における目指す値を達成しているものは33項目、目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものが26項目、初期値と同様もしくは初期値を下回るものが21項目となっており、その他、事業が終了もしくは算出不可という項目が２項目です。本戦略における取組により、初期値より推進されている項目は、全体の約7割という状況となっております。



それでは、基本目標毎に主要な項目について、簡単にご説明いたします。

まず、基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」において目指す値を達成しているものは、1-2「若い世代が出会い交流する機会を増やすため、関係機関が実施するイベント等の支援件数」、2-5「産後ケアの取組」、3-1「ホームページのアクセス件数」、4-2「施設一体型小中一貫校の開校数」、5-4「ファミリーサポート会員数」などが挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしては、1-1「提供した情報資料の種類の数」、2-2「妊婦健康診査受診率」、4-1「全国学力・学習状況調査の学習状況調査の各種回答率」が挙げられます。

初期値を下回るものとしては、1-4「外部講師や出前授業の活用」、2-1「両親教室の受講率」、3-2「ママカフェなどの交流機会の利用者数」が挙げられます。

次に、基本目標2「安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする」においては、目指す値を達成しているものとして、1-1「新築分譲戸建及び新築分譲マンションの戸数」、2-2「防犯カメラ設置台数」、2-3「見守りの延べ人数」などが挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組みが進んでいるものとしましては、2-2「防犯灯のLED化率」、3-5「赤ちゃんの駅登録数」などが挙げられます。

初期値より下回るものとしましては、2-4「こども110番の家運動協力家庭数」、3-4「町会等による公園美化の活動団体数」、2-6「守口市域における自転車の事故件数」などが挙げられます。

次に、基本目標3「様々な仕事の場を身近で提供する」においては、目指す値を達成しているものとしましては、2-1「創業・第二創業の予定者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識が習得できるセミナー等の開催回数」が挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしては、1-2「東大阪市にある国内最大級の常設展示場MOB I Oや守口門真商工会議所が主催または共催する展示商談会に出店した市内企業数」、4-2「母子家庭等高等職業訓練促進給付金利用者数」などが挙げられます。

初期値を下回るものとしては、1-1「市内に立地している中小企業に対して事業拡大等を支援するため実施した国・府による関連支援制度の説明会等の開催回数」が挙げられます。

最後に、基本目標4「守口市の魅力を高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす」において、目指す値を達成しているものは、1-1「ホームページのアクセス件数」、1-3「公園における地域交流イベント回数」、3-1「もりぐち歴史館の入館者数」、3-3「多目的広場を利用したイベントの日数」が挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしては、1-6「地域担当職員数」、3-2「民泊の登録数」が挙げられます。

総じて、本戦略を策定したときよりも推進されているものが多くあり、後に報告する本戦略の4つの基本目標において設定した数値も改善が見られていることから、一定の推進が図られておるのではないかと考えているところでございます。以上、令和元年度の取組における実績報告についての説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。この件につきまして、委員の先生方からご質問とかコメントはございますでしょうか。特に市民委員の方は、僕らは実は前からお話を聞いていますので、おおよそわかるんですけども、市民委員の方は初めてかもしれませんから何かご質問ありますか。

○委員 今のところは、大丈夫です。もうちょっと話を進めてみないと。

○委員長 なるほど。そうしたらもう少し話を進めて、またご意見をというところで、他に委員の方よろしいでしょうか。

○委員 最後、総括で4つの基本設定の改善がみられ、一定の推進が図られたというのご評価で、それは何よりだったんですけども、中には達成率が0か1桁のものがあるわけですが、計画はしたけど取組が足らなかったのか、環境等の変化があつてやれなかったのか、またほかに理由があるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

○事務局 いろいろとございますが、まず挙げられるのは環境の変化でありますとか、庁内で一定の調整を行いながら目標値の設定をいたしました、例えばこの中には入っていないけれども別のことを取り組めばいいのではないかと考えた部分や設定はしたものの事業により、いろいろな障壁等がありまして、なかなか取り組んで進めていくことができなかつたものというようなものと、個別に様々に理由はあるというような形では考えています。

○委員 では、今後はそういった方向を見直していくということによろしいですか。

○事務局 こちらについては、庁内で組織をしている、まち・ひと・しごと創生本部会議でも意見交換の中で取組が進んでいないものは、なぜ取組が進まなかつたのかということを検証した上で、今回の第2次総合戦略をつくるのに当たって、K P I設定のあり方、項目と数値も含めて見直しをしなければいけないというような話も頂戴いたしておりますので、それはこの戦略においては、K P Iの見直しを一定進めていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長 それでは、次の意見交換を進めさせていただきたいと思います。意見交換②「第6次守口市総合基本計画基本構想(素案)の概要について」、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局 第6次守口市総合基本計画基本構想の素案について、ご説明をいたします。

まず、この第6次守口市総合基本計画基本構想については、市の最上位計

画として策定するものであり、本委員会でご審議をいただきます守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、本計画の個別計画の1つとして位置づけられることから、第6次総合基本計画の基本構想並びに国及び府の同計画を参酌して策定することとされております。ついては、前回策定を進めている第6次守口市総合基本計画基本構想の素案について、現時点における内容をご報告申し上げます。それでは、ご説明をいたします。

まず、資料2「第6次守口市総合基本計画の特徴」をご参照ください。本資料は、第6次総合基本計画の特徴を簡単にまとめた資料です。

まず、「1. 総合基本計画とは」については、本計画がまちづくりの羅針盤としてオール守口での協働によるまちづくりをコンセプトとした市の最上位計画であるということをご説明しております。

次に、計画期間については、基本構想は現在ある第5次総合基本計画と同様に10年と定めさせていただきましたが、基本計画については前期5年間で後期5年間で分けることとし、この点が今回の計画の大きな特徴の1つとなっております。

次に、「2. 基本構想・基本計画では、将来都市像の実現に向けてのストーリーを示しています。」については、将来都市像の実現に向けてのストーリーを一例としてお示ししたものでございます。前期基本計画中の右端の主な取組は5年後の守口像の実現に向けたもので、この計画に掲げられた内容に取り組むことにより、最終的には将来都市像である「(仮)いつまでも住み続けたいまち守口」に繋がっていくというストーリーを念頭に現在、計画を策定させていただいております。

次のページにまいりまして、「3. 総合基本計画に掲げる将来都市像の実現を通じて、SDGsの目標の達成に貢献します。」については、本計画についてはSDGsを取り入れていくこととしております。なお、国及び府の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においてもSDGsを位置づけられており、本市においても次期総合戦略にはSDGsを取り入れていくというようなこととしております。

以上が、第6次守口市総合基本計画の特徴です。

次に、資料3「第6次守口市総合基本計画基本構想（素案）」をご参照ください。

まず、第6次守口市総合基本計画基本構想（素案）は、序論、基本構想で構成をいたしております。

序論については、計画策定の趣旨、計画の構成と期間、総合基本計画の推進について記載しております。計画策定の趣旨としては、第5次総合基本計画の策定から10年の歳月が経ち、この間の社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、行政だけでなく市民や議会、企業・団体などといったオール守口での協働によるまちづくりの羅針盤として策定をさせていただくこととしております。

計画の構成と期間に関しては、基本計画の計画期間を方向性や施策などの実現をより具体的なものとするために10年間から5年間の前期・後期に分けることが、先ほどの第6次守口総合基本計画の特徴の1つとなっております。

それでは、基本構想のポイントについては、基本構想の策定背景の「（1）本市を取り巻く社会状況」については、5点掲載しており、社会の変化が暮らしに及ぼす影響として記載していることに的を絞ってご説明いたします。

「①人口減少・少子高齢化のさらなる進行」では、高齢者の増加への対応と少子化対策、労働力人口の減少への対応を同時に進めていくことが必要、本格的な人口減少を見据えて社会インフラを適切な規模へ段階的に縮小していくことが必要としています。

「②ビジネスや生活におけるグローバル化の更なる進展」においては、地域社会において外国人とともに暮らすということが増え、生活者として外国人が増えていくことに対応した社会づくりが必要というようなことしております。

「③様々なリスクから身を守る自助の重要性の高まり」では、災害リスクの高まりに対応して、災害時の避難だけでなく、その後の生活再建や事業所

における被災時の事業継続を見据えて、それを成し遂げる回復力を高めていくことが必要、様々なリスクを共有し、リスクを想定した予防・減災に取り組む自助の重要性が高まっているというようなこととしております。

「④デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」については、技術・サービスの開発が進み、人々の暮らしやビジネスが変化していくことが想定される。環境変化にすぐ対応することが困難な方に考慮した対応も必要というようにしております。

最後に、「⑤持続可能社会に向けた具体的な行動の必要性の高まり」においては、SDGsの取組に触れた上で自治体がそれぞれの特性に応じて目標を設定し、取組を進めていくことが期待されている。SDGsという枠組みを活用しながら、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことや多様な主体が連携・協力して取り組むことが必要としております。

6ページ、「(2)本市の人口の見通し」については、別途実施した人口推計の結果を掲載しております。直近5年の変化を平均し、その傾向が続くと仮定して、コーホート変化率法によって人口推計を行ったものです。

昨年10月、本市の人口は約14万4,000人で、第6次守口市総合基本計画の最終年度に当たる令和12年(2030年)度にかけて約9,000人減少し、13万5,000人になることが見込まれております。年齢3区分別に特徴を見ますと、0歳から14歳人口、15歳から64歳人口、65歳以上人口のいずれも減少をいたしますが、15歳から64歳人口いわゆる生産年齢人口が最も多く減ってまいります。高齢化率については、第6次守口市総合基本計画の最終年度に当たる令和12年(2030年)は現在とほぼ同様の28.6%ですが、その後、令和22年(2040年)にかけて32.4%に上昇するというようなことで見込まれております。第6次守口市総合基本計画の計画期間において、その後の高齢化率の上昇に備えることが必要と考えているところでございます。

7ページから8ページに掲載している「(3)本市の特性」については、時間の都合上、説明を省略させていただきます。また、8ページの地図についても本市の特徴を補足として作成をしたものでございます。

9 ページ、「(4)本市の主要課題」については、まちづくりの目標と同じく5つとし、「①子育て世帯等の定住促進」では、子どもが守口市で育ちたい、保護者が守口市で子育てをし続けたいと思えるように、住環境や子育て、教育等を総合的に高めていくこと、本市に愛着を持ち、生まれ育ったことを誇りに思う若者を増やしていくことを定住促進に向けた課題と位置づけております。

「②人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」においては、生産年齢人口の減少により、企業活動や地域活動において必要な人材の確保が困難となることが見込まれ、高齢者や若者、女性、障がい者、外国人等多様な人々が社会で活躍しやすい環境を整えていくということが必要であるとしています。また、令和7年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから、100年の人生を豊かに暮らせるように誰もが安心して外出・移動できる手段の確保や安心して過ごすことができる居場所づくり、同じ趣味や考えをもつ人とつながりを持てるような機会の確保など、多様な人が過ごしやすいまちづくりを進めていくことが必要でございます。さらに、様々な市民が生き生きと自分らしく過ごしやすい環境を整えていくことが健康寿命の延伸にもつながっていくとしております。

「③防災・防犯対策のさらなる充実」においては、高齢化のさらなる進展に備え、防災・防犯の両面から安全安心への備えをさらに高めるため、市民と行政機関がそれぞれの具体的な役割を理解して確実に果たし、自助、共助、公助の協働による安全安心社会に向かう姿勢が重要とさせていただいております。

「④市民の守口への愛着・都市イメージの向上」については、生活の利便性に加えて、守口のさまざまな人や店、活動と出会い、仲間や友人、なじみの店、自分らしく活躍できる居場所を得ることが守口への愛着や守口市民としての誇りにつながると考えていることから、守口の魅力に出会う機会を増やすことや京阪守口市駅など市内外の多くの人を引きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくり、魅力を発信して都市イメージの向上につなげる

ということを課題としております。

最後に、「⑤公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」では、人口減少を見据えまして限られた財源の中で、公共施設や都市基盤の必要な規模を見定めた上で、必要となる再編統合を進めていくとともに維持していく公共施設や都市基盤の管理や機能更新を計画的に進めていくということが必要としております。

次に、11ページ「2. 都市将来像」については、単なる便利で住みよいまちから、安心して幸せにいつまでも守口市に住み続けたいと考える市民が定住する都市を2030年（令和12年）度までに築くことを目指し、仮称ではありますが将来都市像を「いつまでも住み続けたいまち守口」としてございます。

次に、12ページ「3. まちづくりの目標」について、まず、「（1）子どもや若い世代が夢を育めるまち」として、子どもたち一人一人が将来の夢をえがき、社会に羽ばたいていくための礎を守口市での暮らし・遊び・学び等を通じて築くことができることを目標としております。

次に、「（2）一人一人が自分らしく活躍できるまち」として、多様な価値観やライフスタイルは今後さらに広がることが想定されます。人生100年時代を見据え、生涯を通じて誰もが自分らしく暮らし、働き、楽しみ、人の役に立つことができる環境づくりがより大切となっており、家庭や地域、学校、職場、趣味活動等あらゆる場面において一人一人が自分らしく活躍できるまちを目標としております。

次に、「（3）安全に安心して暮らせるまち」として、犯罪、災害、事故、病気、失業、家族構成の変化等の人生の様々なリスクのほか、加齢等により福祉・介護が必要となることもございます。このようなときに備えて自助とともに、様々な困難に直面したときに支え合う共助や、公助が適切に機能する誰もが安全に安心して暮らせるまちを目標としております。

次に、「（4）市民が誇れる魅力あるまち」として、大都市に近いという利便性に加え、地元で豊かな守口ライフを送ることができる環境を整えていくこと、まちのあちこちに時間をゆったりと過ごせる居心地のよい場所があ



り、まちをぶらぶらとめぐることによって守口の魅力ある様々な人やお店、イベント等の出会いがある市民が誇れる魅力あるまちを目標としております。

最後に、「(5) 持続可能な都市づくりを進めるまち」としまして、地球環境への配慮をはじめ、社会状況の変化による課題に対応しつつ、限られた行財政資源の適切な配分・有効活用により、人口減少時代に応じたまちへと徐々に作り変えていくということ。社会・経済・環境の側面を考慮した持続可能な都市づくりを進めるまちを目標としております。

総合基本計画は市の最上位計画であり、今後、市の附属機関である総合基本計画審議会でのご意見を踏まえ固めていく予定で、創生総合戦略については総合基本計画との整合性に配慮しつつ、人口減少に係る分野に特化した個別計画として、創生委員会でのご意見を踏まえつつ策定することとしております。

以上で、第6次守口市総合基本計画基本構想の素案のご説明を終わらせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございます。本件につきまして委員の先生方からご意見あるいはご質問がございましたらお願いします。

この素案を作った時点では今のような新型コロナウイルスについては、全く想定されていなくて、ここでいう防災や災害というのは多分、地震だとか洪水などですね。まだこれは素案ですので改定されると思いますが、感染症に関して書き込むようなことは考えているんですか。

○事務局 今、委員長がご指摘いただいたように、この素案策定時点が3月でしたので、今のこの素案という形になっているので、この時点において今回のような状況というのが想定されていませんでした。先ほどの説明の中でも今後7月17日から策定に向けて始まった、市民委員や学識経験者も含めた総合基本計画審議会での意見も踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式なども含めて策定していきたいと考えています。

○委員長 どうもありがとうございます。難しいことを言っているのは分かっていますが、僕ら自身も勤務先で苦勞ばかりで、実は今日も直前まで会

議をしていた。その会議の中でも、公立の小中学校等の場合も、遠隔授業を実施した際に問題があるのは、通信環境の問題や生徒がパソコンを持っているのかの有無や、家庭でどこまで世話できるかなどが議論となった。そのあたりも戦略に盛り込まれると、また変わってくると思う。市民の方、その辺どう思うように思われますか。

○委員 僕も子どもが10歳で将来どうなるかわかりませんが、とりあえず子どもがコロナにかかればいいなと思っているところです。

○委員 僕も守口に来て1年となり、職住近接で本当に便利なところだなと思うが、10ページの市民のアンケートの欄において守口市の暮らしに満足している方が7割、愛着を感じている6割とあるが、これは傾向として高くなってきているということなのか。昔からこのぐらいなのか、その辺の傾向を知りたいと思います。

○事務局 守口の魅力を感じている方が過去から多いか、増えているかどうかというところは、少し指標が異なりますが、後の資料でご説明をさせていただく現総合戦略の総括をする中において、現総合戦略に基本目標を設定し、それぞれに数値目標を設定しております、そのうちの4つ目が守口市の魅力を高め発信し、守口市を誇りに思う市民を増やすという項目があります。その中で、まちのイメージがよくないと思う若年者の割合というのを掲げていますが、平成27年は、26.7%の若い方がまちのイメージがよくないとされていたのが、令和元年度のアンケートでは18.9%と、逆説的ではありますが、悪いと思う市民は経年して減っている傾向にあります。

○委員 トрендとしてすごいよくなっているのかな。1年前に守口に来たとき、年配の方に守口のイメージがどうなっているか確認したところ、治安が悪いイメージがあるとのことだったが、若い人に聞くと便利なところだと言う方が多く、今これから子育て世代の方とかを取り込んで、いつまでも住んでもらうということであれば、流的にはいい流れが来ているのかなと思う。

あとは本当に定着してくれるかどうかというところがポイントになってく

る。5歳まで保育料の無償化となっているが、本当に5歳まででいいのかなど。僕は個人的に思うのは、僕は東京に住んでいるが、家を買うタイミングというのは、やっぱり小学校に上がる直前に小学校を転校させたくない思いで幼稚園の間に家を買ったが、そうすると5歳までが手厚くて5歳で打ち切られるのなら、そのタイミングでどこかに出ようかと思う。それだったら6歳とか7歳ぐらいまで手厚くして、小学校に入学すれば、子どもが小学校になじんでしまったら、環境が変わるのはどうかと考えることは、多分親心だと思います。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　守口市を誇りに思うというのは、具体的にはどんな状態をイメージしているのか。どのように思ってもらうのがゴールなのか。誇りという言葉が曖昧に感じる。

○事務局　我々が考えておりますのは、やはり守口市に縁がある、あるいは守口市で過ごされる方が、居心地いい、愛着を感じる、守口市で育ってきたということを自慢に思っただけのことや、色んな方に守口市ってこんなところだ。自分はこんなにいいところで育ってきたんだと自慢に思っただけ、満足いただけるというようなまちであるということが、誇りに思うということであると思っております。

○委員長　守口も古いまちということで、昔から住んでいる人は市に誇りを持っている人もいるだろうし、一方で僕らみたいに他府県から転入してきた者では、また価値観が違うのかもしれないが、僕が思うのは、元から住んでいる人たちが、まずは自分が郷土愛を持って新しく来た人たちにこんな歴史があるんだよとか、こういういいところがあるんだよとか、そういうことを伝えることも必要かと思う。特に小学校とか中学校とかで長い歴史があって立派なまちだったとかいうのも1つの考え方かもしれません。

つい先週、アメリカが独立記念日で、旧友がその様子をYOU TUBEをあげていた。アメリカ人のアメリカ愛は、結構いろいろなバックグラウンドの違う人たちがいるにも関わらず、でもアメリカはやっぱり素晴らしい国だと思う

ている。ちょっとニュアンスが違うが、そういうものも誇りなのかもしれません。また、アメリカは人種問題が大変なことになっているが、やっぱりみんなアメリカは好きなんです。そういうことかなと思います。

○委員　　もっと個人が守口について話したくなるようなまちになればいい。

○委員長　　エフエムもりぐちも発信されていて、どうですか。

○委員　　そうですね。おっしゃるように守口というのはすごく歴史があり、先日、私が番組であるテーマをやったときに、ピアノを日本に持ち込んだのはシーボルトという方で、歴史の教科書にも載っている方で、そこをよくよく調べてみると京街道をおそらく通ったんじゃないかということが出てきた。シーボルトの付き人の絵描きの方が描いた守口の絵が残っていた。それも調べておもしろいなと思い、そういうちょっとしたことかもしれないが、歴史の教科書に載るような人がそのように守口にちょっとでも関わりがあったと知っただけでも凄くびっくりしましたし、広めたいなと思ったので、そういうちょっとしたことでもどんどん発信していけたらいいなと思います。それを知って守口を好きになっていただけるのではないかと思います。

○委員長　　これから総合戦略を策定されると思うが、ぜひ実りのある戦略にしてほしい。ほかに先生方からご意見はありませんか。

(なしの声あり)

○委員長　　それでは、案件「(3)の意見交換 ③現総合戦略の総括と第2期総合戦略の策定に向けて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　資料4「現総合戦略の総括及び第2期総合戦略の策定に向けて」をご参照ください。

まず、「1.現在の守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について」、「(1)基本目標の数値目標の推移について」は、4つの基本目標に対してそれぞれ数値目標の達成状況に関して、その後のご説明をいたします。

基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」については、合計特殊出生率を数値目標とし、平成22年の1.26を令和2年に1.40、令和12年に1.71を目指すものですが、達成状況としては平成29年に

1.36となっており、この数値は大阪府を上回る数値となっています。

次に、基本目標2「安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする」については、純移動率を目標とし、0歳から9歳の純移動率について平成22年にはマイナス0.003560と転出超過となっておりますが、令和2年及び令和12年とも転出入均衡を目指すものです。達成状況については、現在の値はマイナス0.018740となっており、0歳から9歳の世代で見れば転出入均衡には至っておらず、依然として課題があると考えているところです。

次に、基本目標3「さまざまな仕事の間を身近で提供する」については、就業率を目標とし、就業率については平成22年には48.7%となっておりますが、令和元年には50%を目指しております。達成率については、平成27年に50.1%と目標を上回っている状況です。

最後に、基本目標4「守口市の魅力を高め発進し、守口市を誇りに思う市民を増やす」については、まちのイメージがよくないと思う若年者の割合を令和元年度に10%となるよう目標を設定したところです。令和元年に第6次守口市総合基本計画の策定に際しまして若者アンケートを実施させていただきましたところ、当該数値が18.9%となりまして、平成27年当時の26.7%よりも数値の改善が見られるところです。

以上のように現総合戦略については、一部に目標値に至っていない取組があるものの、総じて取組前よりも改善が見られる項目が多いことから、おおむね達成をされているというように考えてはいますが、課題もあるというように認識をしております。

次に、「(2)人口の推移」ですが、こちらのグラフは現在の人口ビジョンの人口見通しと第6次総合基本計画での人口見通しを比較したものです。

平成28年3月に策定した現在の人口ビジョンの地方創生ケースに比べますと、これまでの取組の成果等によりまして人口減少は緩やかとなっておりますが、第6次総合基本計画での人口推計報告書によりまして令和22年(2040年)の人口の見通しは12万4,043人となりまして、現在の人口ビジョンの見通しよりも約3,500人減少する見込みとなっております。しかしながら、現人口ビ

ジョンは令和42年（2060年）に人口11万5,000人を目指す長期の計画でありますことから、引き続き委員の皆様のご意見等を賜りながら地方創生への取組を強化することによりまして、本目標を引き続き堅持をしてみたいというように考えておるところです。

次に、「（3）関連する人口データ」、「①人口・世帯数」について、人口は一貫して減少傾向が続いており、その主な原因は「②自然動態」において減少傾向が続いているということが挙げられます。しかしながら、「③社会動態」は、大阪市内へのアクセスや新しいマンションや戸建て住宅の建設、本市の子育て施策の充実等によって転入超過の状況となっているところですが、5歳階級別社会増減の状況にありますように、0歳から4歳では社会増となっていますが、引き続き5歳から9歳が社会減となっております。つまり、子どもがいるファミリー層の定住に関して課題があるということが読み取れます。

その関連資料として、次ページにある転出入先の内訳、子育て世帯に該当する年代の人口動向の各グラフをご覧ください。次ページにあります図表1 引っ越し先をどのように検討したかの円グラフをご覧いただきたいと思えます。

転出者が引っ越し先をどのように検討したかについては、「守口市内も検討したが最終的には市外になった」が26.7%、「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」が8.9%という状況で、転出者の35.6%が「守口市内に住み続けることができたが、転出先として守口市内を選ばれなかった」ということが、このグラフからわかります。この35.6%の方々に守口市をいかに選択していただくか、それが課題として認識しています。

次に、「（4）これまで取組例」については、各基本目標達成のための取組の一部を列挙したものですので、またご覧ください。

次に、「2. 第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて」、まず「（1）計画期間」については、総合基本計画における前期計画と同じく令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間といたしました。

て、「(2) 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ」としては第1期戦略と同様に、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるとともに、市民の皆さんに住みよい環境を提供し活力ある社会の維持を目指すこととしており、本目的を達成するための総合基本計画における個別計画の1つとして位置づけるということとしております。

次に、本戦略を策定するに当たっての前提となる論点案といたしましては、ここに掲げる2つの論点が非常に大切ではないかと考えているところです。1つは、小学校就学前年齢の子ども、5歳から6歳を含みますファミリー層の転出に歯止めをかけるために必要な施策はどういったものが挙げられるのか。2つ目は、第1期戦略に掲載している基本目標を絞り込んで人口減少の歯止めとする、そのような内容に特化した戦略とするかどうかというような点です。

特に2つ目の論点に関しては、先ほどご説明した第6次守口市総合基本計画との整合性に鑑みつつも、1つ目に掲げた論点の解決、そして本市の人口減少に歯止めをかける方策に関して特化した戦略とすることで、施策の明確化を図りたいと考えているところですので、こちらについてご意見等賜ればと考えています。

最後に、参考として第1期に掲載しているテーマ及び第2期への掲載を検討するテーマ例を掲載しておりますが、特に1から7のテーマのうち「2 官民連携に係る取組」、「4 施策の幅広い情報発信に係る取組及び「5 防犯・防災を意識したまちづくりの施策」については、昨年度の創生委員会においても特にご意見を賜ったテーマです。

以上、現総合戦略の総括と第2期総合戦略の策定に向けての説明を終わらせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございます。この件につきまして、委員の先生方から何かご意見とかご質問はありますか。

この前に説明いただいた概要、独自の守口市の総合基本計画の素案が、これは当たり前なんですけど非常に総花的に広く掲げられているが、今、事務局

のほうから説明を受けましたように、第2期の総合戦略の策定については、人口減少に歯止めをかける方策に特化したいとのことだった。一番最初に中村副市長からもご挨拶いただいた、そのあたりが強くご意見されたようにも思いますけども、このあたり委員の先生方、いかがでしょうか。

○委員 就学にかかる分野にご縁があって、一番関心は何であるかといった場合は、暮らしにおいてはやはり安心安全が絶対的なキーワードになるんです。安心安全な暮らし、まちづくりについてはこれまでも見られてきましたけども、例えば学校教育において児童を安心して学校に行かせられる、どう教育をさせるのか、コロナ禍にあってどう対応していくのかというのは絶対に離せない内容だとは思っているので、それらについてPRできれば、これから就学させるという年代の保護者にとって安心して学校に行かせるという環境が整えば、取組の実施内容に魅力を感じてもらえるんじゃないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 守口市が狙っているターゲット層は、他市も狙っているターゲット層なので、そこでどういうふうに差別化していくか、尖った施策を打ち出すかということが大事じゃないかなと思います。結構、私は選択と集中が必要だと思う。行政の方はそれが難しいというのはよくわかっていますが、守口だからこそできるものがないと、他市もこの層を狙ってきていますから、お客様の取り合いのようになってしまい、中途半端なことをしても結局、税金の無駄遣いになってしまうので、その辺をメリハリを付けたほうがいいのではないかと思っています。

学識経験者の三人ともが前期ずっとリモートで授業していたが、やっぱり学生というのは経済格差がネット環境に顕著に反映する。やっぱり経済的に苦しい家庭というのはネット環境がしんどくて、それが結局学びの差になってしまう。それが一番、私たちも心苦しい。もちろん、多分どの大学も支援金を出しましたが、それでも家のWi-Fiや電波状況はどうしようもない部分があって、日本は総じてインターネット環境が弱いと感じる。しかも、コロナ禍においても、小学校でも全然インターネットで勉強できなかったし、



私立はやってしたが、守口は幼児教育に力を入れておられたから、さらにその辺で尖がりを作られたらどうなのかな。どんな生活水準の人たちも平等にちゃんと、こういうコロナ禍のような環境になっても学べる環境というのを、そういうのってすごく私は授業をやってそう思いました。本務校だけでなく、非常勤校に行きますと偏差値と家庭の経済状況が比例する。やはり偏差値の低い大学に行くと、パソコンを持っていないため、レポート提出もスマホで書くようになってくる。そういう経済格差が学びの差にならないというのを目指す大切さを痛感しておりまして、小学校で子どもたちにも導入していただけたらいいかなと思います。

○委員　私も先生がおっしゃったような教育環境については、第2期戦略の中で書けるのかどうかというのはちょっとわからないが、総花的なことを書くのではなく、そういうところまで踏み込まれたほうがいいと思う。要はターゲットを絞り込んで、教育委員会とも連携しながら、色濃く取り組むことを記載したらいいんじゃないかなと思います。

○委員　ちょっと流れが違うところもあるが、私も事務局の方にお尋ねしたい。実は疑問に思うことがある。素朴な質問なんですけど、先ほど委員からも話があったが、人口減少に歯止めをかけるという観点から定住をしていく、しかもそれがファミリーで定住していくっていう要素の中に、いわゆる就学が1つのキーワードになっていると思う。就学するので、6歳が、社会とのコミットというか関わりが、すごく社会的になっていく。子どもさんが社会に出ていくという一面があって、それに引きずられてファミリー全体が地域とのつながり強くもっていく。それはむしろ就学前よりもその要素が強いだらろうと思う。

5ページの5歳階級別の社会増減を見ると、守口市の場合は0歳から4歳までは成功しているように数値的に見えます。それが様々な手厚い支援が切れた途端、5歳から9歳のお子さんが出ていくというように見えてしまうが、それについては間違っていたら修正してほしいんですが、結局そういう2つのファクターを並べてみると、例えば守口に根をおろして家族で生きていこ

うと本気で考えていくのは、就学したお子さんをそこに住ませるといふか、守口の生活に根差していくというようなことが、もしかしたら意外と重要だったりするかもしれない。出生率から議論を始めていくと、どうしても0～5歳に議論が集約していまい、どこの市町もそこにターゲットを置いて取り合いをしていくが、そこまで手厚く財政的にも手をかけてやるんですが、ずっとはケアできないので、大きくなればやっぱり財政的にも厳しいので、どうしても行政的な支援がなくなっていく。そこでみんながどこへ行っているのか。人は減らないので、どこかへ転出している。守口市の場合もどこかへ転出しているということになるんですけど、そこを一つ努めていくみたいな発想もしくは、他の0歳から5歳のお子さんが小学校へ上がる時に守口市に引っ越してくるような戦略を考えずに、0歳から5歳にした理由は何なのか。5、6歳のファミリー層ではなく、0歳から5歳にした理由は何かなと思っっています。

○事務局　まず、先ほどのご指摘を賜った5歳階級別人口増減、平成30年度を見ていただいていると思いますが、まさに0歳から4歳については転入超過になっておりまして、こちらの仮説ですが、保育無償化等の子育ての我々の施策が成果として出てきているのかなと思っっています。これは数字上の話ですが、それを享受された後、5歳から9歳で出ていってしまうという傾向にある。やはり委員おっしゃっていただいたような総合基本計画の将来都市像として「住み続けたい守口」というのを掲げていきたいと思っしておりますので、そこで減らさずに、要するに5歳から6歳、就学後も守口市に住み続けるということが、これが大事だということで、今回、資料上ではお示しさせていただきました。

○委員　いわゆる守口市としては、就学前のお子さんをターゲットとし、いかに手厚くやっていくか。それが就学後も守口に住み続けることになるだろうという想定のもと施策をやってきたと思っ。しかし、先ほども指摘したように、5ページの数字を見ると、抱え込んでいた子どもが同じように転出して、±0になってしまっているように数字上、見える。その辺の戦略的な

アイデアがないのかなという質問です。

○事務局　教育委員会との連携の中で、別の計画である守口市教育大綱というのがありますが、この計画は、市長部局と教育委員会が連携しながら守口市の教育行政を進めていくための根幹となる計画です。その中にも掲げておりますが、学力向上というようなことで就学後は当然お子様の学力というのは親御さんあるいはお子様自身も先の人生を考えたときに学力を身に付けることは大切だと思いますが、守口市はなかなか全国平均に届いていないというような部分もありまして、学力向上に対する取組を進めていかなければならないと考えています。例えば今年度であれば、1人1台端末ということでパソコンを使って学力の向上に対する取組みでありますとか様々な取組を進めさせていただいておりますので、そういうような取組を成果に結びつけて、それを発信していくということが就学後も住み続けていただくというようなところで選んでいただける方策の1つではなかろうかというような形では、ちょっと今ご意見をお伺いした中で考えておるところです。

○委員長　他にございませんか。

○委員　私はまだ子どもがいないのですが、こんなことをされているのに、全然知らなかったもので、多分知らない人も多くいらっしゃると思います。このことを知っていたら守口市でいいかなっていう方もあるのかなと思って、口コミだったら、あの市ではこども医療費が18歳まであるなど聞く。そういうのもっと知っていたら守口市っていいなって思うかなっていうふうに思います。

○委員長　僕らの世代では、ホームページとかでいろいろ情報を集めると思うけど、今の時代の学生さんたちというのは結構スマホでホームページは、見ないとか言って、結構若い世代の人たちは情報を取っている場所が違ってきているのかなと思います。やっぱり市なんか行政の府も市もそうですけども、いまだに、百科事典みたいにどこに書いているのかわからないぐらいすごいホームページだったりする。守口市って結構良い施策をいっぱいされているんですけど、それがここに住んでる人とか近隣の人で、今度どこに住

もうかなって考える人にも伝わらない。そういうのはあるのかもしれませんが。

○委員 情報というか知識が大体、愛着と比例すると思うんです。だから今、委員おっしゃったように子育てとかこれからするかもしれないという方がそもそも知らないということ自体がやっぱり問題で、やっぱり情報ももっと広く守口市はこんなことをやっているんですよっていう、それがその人に得する情報でも得しない情報であったとしても、やっぱり守口とはみたいなのが蓄積することで、やっぱりその人の中で守口のイメージが膨らんでいくのかなと思います。その辺の努力をするしかないのかなっていうのは思いました。

○委員長 これは全く非常にパーソナルな話で恐縮なんですけど、自分の娘が浜松に住んでいて、もう一人の息子が今は東京に住んでいるんですけど、どちらもほとんどテレワークのようなのです。そう考えると守口市あたりはちょうど住んでテレワークするに当たってすごくいい場所だと思います。それはずっとテレワークばかりではなくて、週に1回とか月に何回かはオフィスに行かなきゃいけない。だからほどほどの距離で、なおかつものすごい田舎じゃない。そういう意味でも通信環境とか市がやるというのは大変でしょうけど、いろんな企業の方とタイアップして、その上についでに小中学生のために、安価で良いパソコンを使って、モデルケースとして無料で配布してもらうのもいいかもしれません。

○委員 完全に私の興味なんですけど、転出先については例えばなんですけど小学校の学力レベルとかそういうのが高い、教育水準、ブランド力のあるところに転出されているんですかね。もし、そういうデータがあれば教えてほしい。

○事務局 今、委員お尋ねの件については、現状では資料を持ち合わせておりません。

○委員 私、昔から守口市に住んでいることあって、2014年に妻が妊娠をして、それで守口市は0歳から保育所が無償化らしいという話で言ってたんです。それとなく妻に意見を聞いてみたら、5歳ぐらいにはもしかしたら、

もっとあくまでイメージですけど、教育のレベルが高いところのイメージですけど、イメージで北摂か大阪市内に行くかもしれないと言われた。だから、そういう教育が高いとか、さっき委員おっしゃっていた尖った場所がとかなないと選択の余地がないというか。もうこっちのほうがいいようなイメージがあるから行こうかという話になってしまっている可能性が高いと思う。なので、もっと0歳から無償というのはほかにない尖った施策が重要であると思うので、やっぱりそういうほかにない施策をするのは重要だと思う。

○委員長　ありがとうございます。他にご意見はありますか。

それでは、結構なご意見いただきましたので、報告4. 令和2年度の守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、令和2年度の守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方についてご説明いたします。

まず、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールについてご説明をいたします。

資料の第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールについてご参照ください。

第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、令和2年度中に行うこととしており、策定までに本市の副市長を本部といたします庁内組織であります守口市まち・ひと・しごと創生本部会議を3回、創生委員会を4回開催する予定としております。その間の策定作業としては、本日に第1回創生委員会を開催し、現計画の取組状況、第6次総合基本計画及び次期計画の概要についてご説明をさせていただいたところです。

今後は、本日賜ったご意見等も反映した計画の素案を作成し、8月に第1回本部会議を開催し意見を聴取した後、それを反映させた素案を9月に予定する第2回創生委員会において委員の皆様にご確認をいただき、その際、再度、ご意見を賜りたい。その後、皆様からいただいたご意見を反映させた素案を10月から11月にかけて開催予定の第2回本部会議及び第3回創生委員会

においてご確認いただいた後、その際にいただいたご意見を反映し、市民の皆さんに広く意見を求めることを目的とした制度であるパブリックコメントを実施し、市民の皆様からいただいたご意見を精査の上、反映したものを最終版として翌年の1月から2月に開催する第3回本部会議及び第4回創生委員会においてご報告し、第4回創生委員会において委員会から答申をいただきたいと考えているところです。

その後、総合戦略の印刷製本等を行いまして、令和3年3月末までの完成を目指しております。

なお、令和2年度における創生委員会の今後の議題等の詳細については、資料6 令和2年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方についてをご覧ください。

以上、令和2年度の守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方についてを終わります。

○委員長 ありがとうございます。では、先ほどの部分申し上げましたけれども、こういうことを想定したときは新型コロナウイルスもなくて、何となく従来のままで社会が動くんだろうとっていて、いろいろと考えていたんですけど、最近えらい思ってもみなかったようなことが次々起こっていますので、これは総合戦略も本当重要だとは思いますが、一度ある部分は白紙であると思って見ることも必要なのかなと個人的には思うんです。先ほど委員からご指摘もあったように、例えば小学校も中学校もいつまで遠隔授業とのかオンラインとするのか、これもよくわかりませんが、これをずっと続けたら確かに子どもさんの経済格差が教育を受けるチャンスの格差になってくるんです。だから、そういうことも含めて起こり得る府だとか国とか市がどこまでそれをサポートができるかというのは判断が難しいんですけど、そういうこともやっぱり考える。そこがもし、うまく尖った話になると、逆に来なくていいぐらい守口市に子どもさんたちが来ることになるかもしれませんので、そんなことも含めて、これは計画どおりに進めば一番いいと思うんですけど、委員の先生方のいろいろ知恵を拝借して、良い形で展開でき

たらと思います。

○委員 一連の資料を見させていただいたんですけども、ずっと住みたいという定住というところを私はフォーカスして見ていたんですが、やはり小さい世代、0歳からというものの無料の時代がなくなると転出するというのは事象としてはある。今後の議論の際は、ちょっと資料の中で1つ気になったんですけど、転出の理由の中に勤務と家族の同居とか書いてあるのが一くくりだったが、親の世代をこっちに寄せたら家族も含めて転入になるわけです。ちょっとそこを分けて分析していくということが必要だと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 仕事は労働関係をしていることから、先ほどからずっとご意見を聞かせていただきますと、やっぱり教育の格差である程度、仕事が決まってくると、やはり教育の大事さというのはよくわかりましたし、やはり北摂や大阪市内を希望されるということも分かった。ただ、守口はこれからやっていくためにはというのは教育をどのようにされるものか聞かせていただきながら、本来の私の仕事は仕事を探すということなので、そのあたりの意見も今後言えたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございましたら。

○委員 私は中小企業のほうをよく見ている仕事柄になっておりまして、コロナの影響というのも見てるんですが、中小企業の中でもリモートとか在宅勤務を始めてる企業も若干はあります。この計画を作るに当たりまして、長期的な計画になるかと思うんですが、コロナがどこまで続くとか、ワクチンができて過去のことになってしまうかもしれないんですけど、リモートでできる場所というのはありますので、そういうような状況の中で経営のあり方とか生活のあり方というのも今後変わってくる可能性もあるので、その辺は今後ちょっとご意見をいただきながら、よりよい新たなる守口市としての空気を出せていけば、また魅力ある守口市になっていくのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 インターネット環境の話が先ほどから何度か出ているかと思うんですけども、私の仕事上ですけれどもモバイルW i - F i を扱っている会社の方とお話することが最近ありまして、その方がおっしゃっていたのはもともとは格安で便利だということを訴えたかったんですけども、今コロナ禍になってしまって社会が大きく変わって、リモートの仕事であったり学習でもインターネット環境が必要になってきて、そちらのほうが本当に重要になってきた。今いろんな市町村にお話をしに行ってもらっしやるそうなんです。教育委員会にこういうモバイル媒体がありますというお話をされに行っているそうなんですけれども、すごく興味のある市と全く興味のない市がすごい明確に分かれています。その方ご自身の意見ですけれども、やっぱり興味の持っていない市に住んでる子どもはかわいそうやと思いましたっておっしゃっていたんです。ですので、やはりそういうのを市とか皆さんが興味をもって積極的にできるのかできないのかはわからないですけども、積極的に話を聞いてというのは大切じゃないかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。ぜひそういう考え方も参考にさせていただいて、守口市を盛り立てるように頑張ってくださいと思います。

ほかに先生方から何かご意見ありますか。それでは、（５）その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、その他についてご説明をいたします。

委員の皆様のお手元に第２回の守口市まち・ひと・しごと創生委員会の開催に係る日程調整表を置かせていただいております。既にご回答をいただいている方、ご回答の必要はございませんが、日程調整表を置かせていただいております。大変お手数ですがご記入をいただきまして、お書きいただいた用紙については机の上に置いておいていただけたら、事務局のほうで回収をいたします。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。わかる範囲で結構ですので、今書いていただけたらと思います。



ほかに委員の先生方から総括として総合的に何かご質問とかコメントはよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

ないようですので、それでは、令和2年度第1回の守口市まち・ひと・しごと創生委員会をこれで閉会させていただきたいと思います。

本日の議事録につきまして、署名を宮前委員と林委員にお願いすることとしたいと思いますので何とぞよろしくお願ひします。

本日は、ご出席を賜りどうもありがとうございました。

◇ 午後6時00分 閉会

~~~~~